

岐阜県公報

号外(一) 平成二十一年一月十八日

目次

選挙管理委員会告示

岐阜市長の退職の申立てによる選挙の期日
岐阜県知事選挙及び岐阜市長選挙の投票の順序

(選挙管理委員会)
(同)

一

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第二十一号

岐阜市長の退職の申立てによる選挙は、公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第百十九条第二項の規定により、平成二十一年一月二十五日執行の岐阜県知事選挙と同時に行う。

平成二十一年一月十八日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

岐阜県選挙管理委員会告示第二十二号

平成二十一年一月二十五日執行の岐阜県知事選挙及び岐阜市長選挙の投票の順序は、次のとおりとする。

平成二十一年一月十八日

岐阜県選挙管理委員会

委員長 大松利幸

- 一 岐阜県知事選挙
- 二 岐阜市長選挙

平成二十一年一月十八日印刷
平成二十一年一月十八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価一か年
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜県尾文芸社